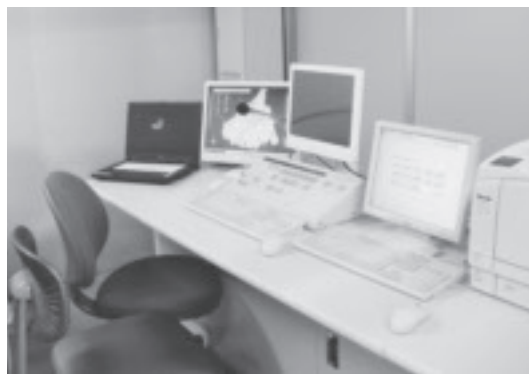


# 6月から防災無線が始動します



▲市役所総務課内の放送施設から発信します

昨年度から左記のように整備を進めてきた防災行政無線の運用を6月1日から始めます。

現在は、市内9か所にある一斉放送施設（屋外拡声器）により、緊急時の連絡を市民のみなさまに行っていますが、放送が聞こえない地域もありました。

今回の整備で今後は、台風や大雨などによる災害や避難などの緊急情報を、より確実に素早くお知らせします。

※6月の運用開始まで、試験放送を実施します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

## 【整備内容】

- 屋外拡声子局（放送施設）97基
- 戸別受信機（家の中で放送を聞く機械）260機
- ・ 難聴地区（屋外拡声子局から離れた地区）の方、区長、防災関係者、避難所、公共施設、学校、保育園、幼稚園、福祉施設等に設置します。

## 【放送内容】

- 緊急放送 気象庁が発表する大雨洪水警報などの各種警報、緊急地震速報、避難情報、火災に関する情報などを放送します。
- 臨時放送 防犯情報や、市民のみなさまへの広報が必要と判断される情報を放送します。
- 定時放送 昼12時にチャイムを鳴らします。

このほかに、希望者へのメール配信やケーブルテレビでのテロップ表示等も実施します。

■問い合わせ 総務課 消防防災係 ☎75-2112

# 平成20年度整備区域

## 下水道の供用を始めました

平成18年3月から供用（下水の処理）を始めた下水道事業は、生活環境の改善および公共用水域の水質保全の役割を担いつつ「住みたい美しいまち多久」の実現に向けて、年次計画に基づき整備しています。

平成20年度に整備を行った20ヘクタールが平成21年3月31日から供用を始め、下水道への接続が可能となりました。供用を始めた地域のみならず、なるべく早い時期に下水道への接続をお願いします。

### 供用を開始した地域

○北多久町

砂原、筋原、山犬原、多久原、中の原、中多久の各一部区域

### ■問い合わせ

都市計画課 下水道係  
（東庁舎2階） ☎75-21179

## 多久市公共下水道事業で供用を開始した区域

